

令和元年度第4回豊山町選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和元年12月2日(月) 午後3時～午後3時30分

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1

3 出席者

(1) 豊山町選挙管理委員会委員

委員長 坪井清夫

委員 東海林宗義 安藤保信 江崎弘

(2) 事務局

書記長 小川徹也

書記 鈴木雅之 林真吾 中村有希

4 議題

選挙人名簿に登録する日の変更について

選挙人名簿定時登録について

5 会議資料

議案第13号 選挙人名簿に登録する者を定めること

6 議事内容

書記： 定刻より早いですが皆さんお揃いですので、ただ今より令和元年度第4回豊山町選挙管理委員会を始めさせていただきます。初めに、委員長よりごあいさつをいたします。委員長よろしく願いいたします。

委員長： 本日は、選挙管理委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席いただきまして厚くお礼申し上げます。

本日の委員会の議題は、選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告と定時登録についての議案の計2件でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。以上をもちまして、挨拶とさせていただきます。

書記： それでは、議事の取り回しを委員長にお願いいたします。

委員長： 本日の議題は2件です。はじめに、議題1について、事務局に「選挙人名簿に登録する日の変更に関する報告について」説明を求めます。

書記： 資料の告示の写しをご覧ください。11月6日付けで、選挙人名簿の登録の変更の告示をしております。公職選挙法の改正に伴い、選挙人名簿登録の基準日を1日又は、登録日が地方公共団体の休日に当たる場合は、直後の休日明け、つまり本日に登録が行えるようになりました。

公職選挙法施行令第14条第1項に規定されているとおり、変更した場合は、必ず告示が必要となりますので、登録日を12月2日に変更したという告示を今回行ったということを皆様に報告いたします。

委員長： 事務局からの説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。

質疑のある方のご発言をお願いします。

委員：（質疑なし）

委員長： 無いですので、次に議題2について事務局に議案第13号「選挙人名簿に登録する者を定めること」について説明を求めます。

事務局： 議案第13号「選挙人名簿に登録する者を定めること」についてご説明します。配布しました資料をご覧ください。令和元年12月2日現在における公職選挙法第22条第1項の規定に基づく選挙人名簿に登録する者を、次のとおり定めてよろしいかお伺いします。

（人数を資料により説明。選挙人名簿の抄本を回覧。）

委員長： 事務局から説明が終わりました。ここで、質疑に入ります。質疑のある方の発言を求めます。

委員：（なし）

委員長： ないようですので、採決にはいります。議案第13号について、賛成者の挙手を求めます。

委員：（全員挙手）

委員長： 全員賛成と認めます。以上で、本日の議題は終了となります。

その他として、事務局から報告がありますので、お願いいたします。

事務局： 事務局より1点報告いたします。

本日議決いただいた選挙人名簿に基づき、選挙人名簿登録者数を愛知県の選挙管理委員会に報告いたします。また、選挙人名簿登録者数に基づき、町の条例の制定改廃や、町の監査委員への監査請求などの直接請求をする場合の必要署名人数の告示を本日付で行います。事務局からの報告は以上です。

委員長： 以上で、本日の委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

上記のとおり豊山町選挙管理委員会規程第14条の規定に基づき、令和元年度第4回豊山町選挙管理委員会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの会議録を作成し、委員長及び出席委員3人が署名する。

令和元年12月2日

委員長	坪井清夫
委員	東海林宗義
委員	安藤保信
委員	江崎弘